

議会の権限に属する事項中知事の専決処分事項の
指定についての一部改正

議会の権限に属する事項中知事の専決処分事項の指定について（昭和42年9月29日議決）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から施行する。

本則を次のように改正する。

- 5 地方自治法第243条の2の8第8項の規定により、1件100万円未満の職員の賠償責任を免除すること。

（提案理由）

地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の一部改正に係る部分について、規定の整備を行う必要がある。